個人情報ファイル簿			
個人情報ファイルの名称	統計調査員登録簿		
行政機関等の名称	新潟市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	北区地域総務課総務グループ		
個人情報ファイルの利用目的	統計調査員希望者を登録し、統計調査員の確保に役立てるため		
記録項目	1 氏名、 2 性別、 3 生年月日、 4 年齢、 5 住所、6 電話番号、 7 職業、 8 職歴、 9 賞罰、 10 調査員経験、 11 口座番号		
記録範囲	新潟市統計調査員希望者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報	含む		
記録情報の経常的提供先	国、新潟県		
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区地域総務課総務グループ 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号		
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_		

個人体報ファイルの活別	口法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当す るファイル □有 □無	(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	

個人情報ファイル簿			
個人情報ファイルの名称	豊栄統計調査員協議会綴り		
行政機関等の名称	新潟市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	北区地域総務課総務グループ		
個人情報ファイルの利用目的	会員相互の情報交換や親睦を深める活動を通じて、各種統計 調査の円滑な推進をはかるため		
記録項目	1 氏名、 2 性別、 3 生年月日、 4 年齢、 5 住所、6 電話番号		
記録範囲	豊栄統計調査員		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区地域総務課総務グループ 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号		
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_		

個人情報ファイルの種別	口法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当す るファイル □有 □無	(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	

個人情報ファイル簿			
個人情報ファイルの名称	新潟市表彰関係綴り		
行政機関等の名称	新潟市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	北区地域総務課総務グループ		
個人情報ファイルの利用目的	市表彰条例に基づき、市政の進展、文化の向上、その他市民 の福祉の増進のために多大な功労があったもの等を表彰し、 その功績を称え、記録に残すため		
記録項目	 1 氏名、 2 性別、 3 生年月日、 4 年齢、 5 住所、6 電話番号、 7 本籍、8 国籍、9 職業、10 職歴、 11 賞罰、12 成績・評価 		
記録範囲	表彰者		
記録情報の収集方法	本人以外からの提供		
要配慮個人情報	含む		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区地域総務課総務グループ 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号		
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_		

個人情報ファイルの種別	口法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当す るファイル □有 □無	(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	新潟県知事表彰関係綴り	
行政機関等の名称	新潟県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	北区地域総務課総務グループ	
個人情報ファイルの利用目的	新潟県褒章規則に基づく新潟県知事表彰への推薦依頼を受け、候補者の推薦を行うため	
記録項目	 1 氏名、 2 性別、 3 生年月日、 4 年齢、 5 住所、6 電話番号、 7 本籍、8 国籍、9 職業、10 職歴、 11 賞罰、12 成績・評価 	
記録範囲	表彰候補者	
記録情報の収集方法	本人以外からの提供	
要配慮個人情報	含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区地域総務課総務グループ 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	

個人情報ファイルの種別	口法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当す るファイル □有 □無	(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	

個人情報ファイル簿			
個人情報ファイルの名称	会計年度任用職員に関する綴り		
行政機関等の名称	新潟市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北区地域総務課総務グループ		
個人情報ファイルの利用目的	会計年度任用職員の採用・退職等に関する事務を行うため		
記録項目	1 氏名、 2 性別、 3 生年月日、 4 年齢、 5 住所、6 電話番号、 7 学歴、8 資格、9 職 業、10 職歴、 11 障がいの有無、12 成績・評価 13 所得、 14 口座番号		
記録範囲	会計年度任用職員		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報	含む		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区地域総務課総務グループ 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号		
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_		

個人体報ファイルの活別	口法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当す るファイル □有 □無	(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	デマンド型交通登録者名簿	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	新潟市北区役所地域総務課	
個人情報ファイルの利用目的	デマンド型交通を利用するために登録が必要なため	
記録項目	1氏名 2生年月日 3住所 4電話番号 5性別 6世帯主名	
記録範囲	デマンド型交通利用者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区地域総務課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	

	☑法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当す るファイル	(マニュアル処理ファイル)
	☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	北区自治会データベース	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	北区役所地域総務課	
個人情報ファイルの利用目的	自治会と行政連絡事務等を委任、および、自治会長等永年勤 続表彰の事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 所属団体、5 口 座番号等	
記録範囲	自治会長	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先	事務委託を行う市の他課	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区地域総務課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	

	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当す	(マニュアル処理ファイル)
	るファイル 	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案	新潟市北区地域総務課	
を受ける組織の名称及び所在地		栄町1丁目1番14号
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	_	

個人情報ファイル簿			
個人情報ファイルの名称	認可地緣団体台帳、認可地緣団体印鑑登録関係書類		
行政機関等の名称	新潟市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	北区役所地域総務課		
個人情報ファイルの利用目的	地方自治法第260条の2第1項の規定による地縁団体の認可、 告示事項の変更受付、規約変更の許可及び印鑑登録及び印鑑 登録廃止の事務を行うため		
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 所属団体		
記録範囲	地縁団体の代表者(自治会長)及び代理人		
記録情報の収集方法	本人及び本人以外		
要配慮個人情報	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区地域総務課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号		
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_		

	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号
個人情報ファイルの種別 	政令第21条第7項に該当す	(マニュアル処理ファイル)
	るファイル	
	│	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の	数が1,000人未満

個人情報ファイル簿			
個人情報ファイルの名称	地域コミュニティ協議会運営助成金交付事務		
行政機関等の名称	新潟市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	北区役所地域総務課		
個人情報ファイルの利用目的	地域コミュニティ協議会の運営に要する経費の一部を補助。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 所属団体、5 口 座番号等		
記録範囲	地域コミュニティ協議会の代表者等		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区地域総務課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号		
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_		

	☑法第60条第2項第1号	
	(電算処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別	 政令第21条第7項に該当す	□法第60条第2項第2号
	るファイル	(マニュアル処理ファイル)
	☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	自治会等集会施設関係補助金交付事業	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	北区役所地域総務課	
個人情報ファイルの利用目的	自治会・町内会又はその連合組織が行う集会所建設、修繕、 集会施設・用地の借上についての経費の一部補助及び集会所 用地取得資金の借入利子を補助。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 所属団体、5 口 座番号等	
記録範囲	自治会・町内会長、連合会長及び役員	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区地域総務課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	

	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号
個人情報ファイルの種別 	政令第21条第7項に該当す	(マニュアル処理ファイル)
	るファイル	
	│	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の	数が1,000人未満

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	新潟市地域活動補助金等交付事務	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	北区役所地域総務課	
個人情報ファイルの利用目的	地域住民が行う自主的・主体的なまちづくり活動の促進を図り豊かな地域社会を実現ため、地域課題の解決を図る活動や 設備の整備費用の一部を補助。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 所属団体、5 口 座番号等	
記録範囲	地域コミュニティ協議会・自治会・NPO等の営利を目的と しない団体	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区地域総務課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	

	☑法第60条第2項第1号	
	(電算処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別	 政令第21条第7項に該当す	□法第60条第2項第2号
	るファイル	(マニュアル処理ファイル)
	☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	新潟市市民活動保険	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	北区役所地域総務課	
個人情報ファイルの利用目的	公益的な市民活動中の傷害や賠償の事故を補償する事務を行 うため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 所属団体、5 参加行事、6 傷病名	
記録範囲	公益的な市民活動中の負傷者又は加害者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先	保険代理店,保険会社	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区地域総務課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	

	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号
個人情報ファイルの種別 	政令第21条第7項に該当す	(マニュアル処理ファイル)
	るファイル	
	│	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の	数が1,000人未満

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	北区防災士の会名簿	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	新潟市北区地域総務課地域・防災グループ	
個人情報ファイルの利用目的	任意加入した防災士で組織される「北区防災士の会」の事務 局用務を遂行するために利用する。	
記録項目	1 氏名、 2 生年月日、3 年齢、4 住所、5 電話番号、6 メールアドレス	
記録範囲	北区防災士の会会員	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区地域総務課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	

	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当す るファイル	(マニュアル処理ファイル)
	□有□□無	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	新潟市北区地域総務課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の	数が1,000人未満

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	災害被害調査	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	新潟市北区地域総務課地域・防災グループ	
個人情報ファイルの利用目的	災害発生時に、災害対策の基本的な方針を迅速に決定し、効果的な応急対策活動を円滑に実施するために利用する。 (被災者及び避難者への各種支援、被害状況報告、被災届出証明書発行、見舞金支給等の事務に利用)	
記録項目	1 氏名、 2 生年月日、3 年齢、4 住所、5 電話番号、6 健康状態や既往歴など	
記録範囲	被災者、避難者、及びその家族等関係者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報	含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区地域総務課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	

	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当す るファイル	(マニュアル処理ファイル)
	るファイル ☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	新潟市北区地域総務課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の	数が1,000人未満

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	自主防災組織育成事業	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	新潟市北区地域総務課地域・防災グループ	
個人情報ファイルの利用目的	災害発生時、地域住民による組織的な防災活動が有効である ため、住民組織を母体とした自主防災組織の育成を図り、活 動の支援をする。	
記録項目	1 氏名、 2 住所、3 電話番号、4 口座情報	
記録範囲	自主防災組織	
記録情報の収集方法	本人及び組織からの提供	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区地域総務課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	

	☑法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第 2 号
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当す	(マニュアル処理ファイル)
	るファイル ☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	新潟市北区地域総務課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	避難所関係事務	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	新潟市北区地域総務課地域・防災グループ	
個人情報ファイルの利用目的	災害時、速やかに避難所開設するため、避難所に関係する市 職員及び施設管理者の情報を管理するもの。	
記録項目	1 氏名、 2 住所、3 電話番号	
記録範囲	避難所指名職員、避難所担当職員、施設管理者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区地域総務課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	

	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当す るファイル	(マニュアル処理ファイル)
	るファイル ☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	新潟市北区地域総務課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の	数が1,000人未満

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	新潟市北区郷土博物館市民ボランティア登録名簿	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	北区地域総務課北区郷土博物館	
個人情報ファイルの利用目的	新潟市北区郷土博物館市民ボランティア会員の活動を行うため(ボランティア保険加入を含む)。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 FAX番号、5 メ ールアドレス、6 交通手段	
記録範囲	ボランティア登録した者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区郷土博物館 〒950-3322 新潟市北区嘉山3452番地	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	

個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当す るファイル □有 □無	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	新潟市北区郷土博物館協議会委員名簿	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北区地域総務課北区郷土博物館	
個人情報ファイルの利用目的	博物館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、館長に対して意見を述べるため	
記録項目	1 併任数 、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 肩書、6 委員資格、7条例による委嘱基準、8 委嘱年月日 (当初)、9 委嘱年月日(更新)、 10 住所、11 電話番号	
記録範囲	新潟市北区郷土博物館協議会委員	
記録情報の収集方法	本人、行政経営課	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区郷土博物館 〒950-3322 新潟市北区嘉山3452番地	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	

		,
	口法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当す	(マニュアル処理ファイル)
	るファイル	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	□有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	住居表示区域の新築届等	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	北区役所区民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	「住居表示に関する法律」に基づき、住所の表し方を番地か ら街区符号に改め、住所をわかりやすくするため	
記録項目	1 氏名、2 住所	
記録範囲	建築物新築届、住居表示変更証明交付申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先	新潟市の他課、国、他の地方公共団体	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区役所区民生活課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1-1-14	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	

個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル☑有 □無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の	数が1,000人未満

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	防犯ボランティアネットワーク団体名簿	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北区役所区民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	地域で防犯活動を行っている団体に必要な物品を貸し出し、 活動を支援するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号	
記録範囲	申請団体、代表者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区役所区民生活課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1-1-14	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	

	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当す	(マニュアル処理ファイル)
	るファイル 	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	交通安全指導員一覧	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北区役所区民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	交通安全指導員が活動するにあたり、指導員の名簿管理を行 うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号	
記録範囲	交通安全指導員に登録している者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区役所区民生活課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1-1-14	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	

	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当す	(マニュアル処理ファイル)
	るファイル 	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	空き地管理台帳	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	北区役所区民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	空き地の管理等に関する苦情を受け付けた際にその内容やそ の後の対応、経過等を記録する	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 土地の所有状況に 関すること	
記録範囲	空き地の管理等の苦情を申し立てた者 苦情の対象となった空き地の所有者	
記録情報の収集方法	本人、登記情報等による確認	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区役所区民生活課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1-1-14	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	

		1
(周) 標む フーノル の話型	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当す るファイル	(マニュアル処理ファイル)
	□有 ☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	北区障がい者相談員設置事業	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	北区役所 健康福祉課 01障がい福祉係	
個人情報ファイルの利用目的	障がい者等の相談に応じ、助言、指導等を行う相談員を設置 する為	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所・電話番号、4 障がいの 有無、5 障がい等級、口座情報等、	
記録範囲	北区相談員	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報	障がいの有無、障がい等級	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等		

	口法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当す るファイル	(マニュアル処理ファイル)
	□有□無	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	新潟県おもいやり駐車場制度	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	北区役所 健康福祉課 01障がい福祉係	
個人情報ファイルの利用目的	公共的施設の障がい者等用駐車スペースの円滑な利用を図る ことを目的として、身体障がい者などの歩行が困難な方など に対し利用証を交付する。	
記録項目	1 氏名、2 住所・電話番号、3健康状態、4障がいの有無、5傷病名、6身体障害者手帳内容、7母子手帳内容、	
記録範囲	申請者及びその親族	
記録情報の収集方法	本人及び本人以外の支援者	
要配慮個人情報	病歴	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等		

	口法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当す るファイル	(マニュアル処理ファイル)
	□有□無	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	成年後見制度及び成年後見制度利用支援事業	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	北区役所 健康福祉課 01障がい福祉係	
個人情報ファイルの利用目的	市長による家庭裁判所への申し立て事務を行うとともに、必要に応じて成年後見制度にかかる費用を助成する。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所・電話番号、5本籍・国籍、6家族関係、7婚姻歴、8職業・職歴、9学歴、10資格、11賞罰、12健康状態、13障がいの有無、14傷病名、15病歴、16検査結果、17治療内容、18所得・収入、19資産、20課税・納税状況、21取引状況、22公的扶助、23不動産、24預貯金、	
記録範囲	申請者、その家族及び申請者の扶養義務者	
記録情報の収集方法	本人及び本人以外の支援者	
要配慮個人情報	病歴	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等		

		1
	口法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第 2 号
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当す	(マニュアル処理ファイル)
	るファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	

個人情報ファイル簿			
個人情報ファイルの名称	新潟市避難行動要支援者名簿登載(変更)同意書兼申請書		
行政機関等の名称	新潟市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	北区健康福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	災害時に自ら避難することが困難な方について、支援者や各 種機関に個人情報を提供し救助に役立てるため		
記録項目	1氏名、2 住所、3 電話番号、4 性別、5 緊急連絡先、6 自 治会名、7 民生委員氏名、8 避難支援等を必要とする事由		
記録範囲	申請者及び緊急時の連絡先の者		
記録情報の収集方法	本人及び緊急時の連絡先の者		
要配慮個人情報	含む		
記録情報の経常的提供先	民生委員児童委員、自治会、自主防災組織、警察、消防		
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号		
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_		

行政機関等匿名加工情報の概要	_
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_
備考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	年金受給資格調査	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	新潟市北区役所健康福祉課保護第1・2係	
個人情報ファイルの利用目的	被保護者の年金は収入認定し該当収入から控除の参考にするため。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 所得· 収入	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	市国民年金課・社会保険事務所・共済組合からの提供	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	

		1
	口法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当す	(マニュアル処理ファイル)
	るファイル □有 □無	
	口有 口無	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	放送受信料免除申請	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	新潟市北区役所健康福祉課保護第1・2係	
個人情報ファイルの利用目的	被保護世帯の放送受信料の免除のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	

		1
	口法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当す	(マニュアル処理ファイル)
	るファイル □有 □無	
	口有 口無	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	国民健康保険料減免申請	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	新潟市北区役所健康福祉課保護第1・2係	
個人情報ファイルの利用目的	生活困窮者が国民健康保険料の減免を受けるため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 家族関係	
記録範囲	健康保険加入者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	

		1
	口法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当す	(マニュアル処理ファイル)
	るファイル □有 □無	
	口有 口無	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	一般廃棄物処理手数料免除申請	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	新潟市北区役所健康福祉課保護第1-2係	
個人情報ファイルの利用目的	被保護世帯の一般廃棄物処理手数料を免除するため。	
記録項目	1 氏名、2 住所	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	

	口法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第 2 号
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当す	(マニュアル処理ファイル)
	るファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	医療要否意見書	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	新潟市北区役所健康福祉課保護第1・2係	
個人情報ファイルの利用目的	被保護者が適切な医療を受けるため。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 傷病名、4 治療内容	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	医療機関からの提供	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	

		1
	口法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当す	(マニュアル処理ファイル)
	るファイル □有 □無	
	口有 口無	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	医療要否意見書 付表	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	新潟市北区役所健康福祉課保護第1 • 2係	
個人情報ファイルの利用目的	被保護者が適切な医療を受けるため。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 健康状態、4 健康状態、5 障害の有無、6 傷病名、7 病歴、8 検査結果、9 治療内容	
記録範囲	本人	
記録情報の収集方法	医療機関からの提供	
要配慮個人情報	含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	

	口法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第 2 号
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当す	(マニュアル処理ファイル)
	るファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	

個人情報ファイル簿			
個人情報ファイルの名称	給付要否意見書(所要経費概算見積書)		
行政機関等の名称	新潟市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	新潟市北区役所健康福祉課保護第1・2係		
個人情報ファイルの利用目的	被保護者の必要経費の概算見積により支払を行う。		
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 傷病名		
記録範囲	申請者		
記録情報の収集方法	医療機関からの提供		
要配慮個人情報	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号		
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_		

		1
	口法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当す	(マニュアル処理ファイル)
	るファイル □有 □無	
	口有 口無	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	預金の現在高照会	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	新潟市北区役所健康福祉課保護第1・2係	
個人情報ファイルの利用目的	資産として活用させるのが原則であるため、被保護者の調査 を行う。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 現在預金高	
記録範囲	申請者及びその家族	
記録情報の収集方法	金融機関からの提供	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	

		1
	口法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当す	(マニュアル処理ファイル)
	るファイル □有 □無	
	口有 口無	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	扶養義務者調査依頼	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	新潟市北区役所健康福祉課保護第1・2係	
個人情報ファイルの利用目的	要保護者に対する扶養義務者の有無、資産状況その他保護に 関する決定をする	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 家族関係	
記録範囲	扶養義務者	
記録情報の収集方法	福祉事務所からの提供	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	

		1
	口法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当す	(マニュアル処理ファイル)
	るファイル □有 □無	
	口有 口無	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	小口資金貸付事務	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	新潟市北区役所健康福祉課保護第1・2係	
個人情報ファイルの利用目的	生活に困窮し、緊急一時的出費を必要とする世帯に貸付を行う。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 貸付金額	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	市社会福祉協議会からの提供	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	

個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当す るファイル □有 □無	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	所得調査	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	新潟市北区役所健康福祉課保護第1・2係	
個人情報ファイルの利用目的	要保護者に対する所得調査を行い、保護決定の参考のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 所得・収入	
記録範囲	申請者及びその家族	
記録情報の収集方法	税務課からの提供	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	-	

個人情報ファイルの種別	口法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	□有□無	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の	数が1,000人未満

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	不動産等、資産活用状況の調査	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	新潟市北区役所健康福祉課保護第1・2係	
個人情報ファイルの利用目的	被保護者の最低生活の内容としてその所有又は利用できるものは処分のうえ、最低限度の生活の維持のために活用させるため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 資産	
記録範囲	申請者及びその家族	
記録情報の収集方法	本人及び税務課からの提供	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	

個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当す るファイル □有 □無	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	入院患者実態把握	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	新潟市北区役所健康福祉課保護第1・2係	
個人情報ファイルの利用目的	被保護者の病状を把握し、自立への可能性を調査する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 健康状態、4 治療内容	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	医療機関からの提供	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	

	口法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第 2 号
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当す	(マニュアル処理ファイル)
	るファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	生活保護開始・停止の情報提供	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	新潟市北区役所健康福祉課保護第1・2係	
個人情報ファイルの利用目的	保護開始により就学援助の廃止を行う。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 開始停止年月日	
記録範囲	申請者、申請者の子供(児童・生徒等)	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	

		1
	口法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当す	(マニュアル処理ファイル)
	るファイル □有 □無	
	口有 口無	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	法外援護品配付事務	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	新潟市北区役所健康福祉課保護第1 • 2係	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護受給者の高齢者に見舞品、小・中学入学、中学卒業に祝品支給のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所	
記録範囲	申請者及びその家族	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	

	口法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第 2 号
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当す	(マニュアル処理ファイル)
	るファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	介護扶助事務	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	新潟市北区役所健康福祉課保護第1・2係	
個人情報ファイルの利用目的	被保護者の介護保険料代理納付・介護保険境界層手続処理、 3号介護保険者の介護サービス適用手続のため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 介護保険料、5 要介護度、6 施設利用、7 健康状態、8 所得·収入、9 公的扶助	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人及び市高齢介護課、介護機関からの提供	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先	市高齢介護課、介護事業者	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	

	口法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第 2 号
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当す	(マニュアル処理ファイル)
	るファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	住宅扶助事務	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	新潟市北区役所健康福祉課保護第1・2係	
個人情報ファイルの利用目的	被保護者の住宅扶助代理納付、適正住宅費支給処理のため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 住宅費	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人及び市住環境政策課、県住宅供給公社からの提供	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先	市住環境政策課、県住宅供給公社	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	

	口法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第 2 号
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当す	(マニュアル処理ファイル)
	るファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	教育扶助事務	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	新潟市北区役所健康福祉課保護第1・2係	
個人情報ファイルの利用目的	被保護世帯の教育扶助委任払いのため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 教育費	
記録範囲	教育を受ける児童・生徒	
記録情報の収集方法	本人及び小中学校	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先	市教育委員会、小中学校	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	

	口法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第 2 号
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当す	(マニュアル処理ファイル)
	るファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	日用品費等支給事務	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	新潟市北区役所健康福祉課保護第1 • 2係	
個人情報ファイルの利用目的	被保護者の入院、入所者の日用品費等を該当病院、施設に委 任払いするため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 最低生活費	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人及び医療・介護機関からの提供	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先	医療・介護機関	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	

	口法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第 2 号
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当す	(マニュアル処理ファイル)
	るファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	障害者自立支援減免事務	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	新潟市北区役所健康福祉課保護第1・2係	
個人情報ファイルの利用目的	被保護者の障害者自立支援医療確認、境界層減免手続のため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 医療費、5 健康 状態、6 障害の有無、7 傷病名、8 所得・収入、9 公的扶助	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人及び市障がい福祉課からの提供	
要配慮個人情報	含む	
記録情報の経常的提供先	市障がい福祉課	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	

		1
	口法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当す	(マニュアル処理ファイル)
	るファイル □有 □無	
	口有 口無	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	

個人情報ファイル簿			
個人情報ファイルの名称	リバースモゲージ事務		
行政機関等の名称	新潟市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	新潟市北区役所健康福祉課保護第1・2係		
個人情報ファイルの利用目的	被保護者のリバースモゲージ事務処理のため		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 保護 費、6 所得・収入、7 資産		
記録範囲	申請者		
記録情報の収集方法	本人及び市社会福祉協議会からの提供		
要配慮個人情報	含まない		
記録情報の経常的提供先	市社会福祉協議会		
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号		
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_		

		1
	口法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当す	(マニュアル処理ファイル)
	るファイル □有 □無	
	口有 口無	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	

個人情報ファイル簿			
個人情報ファイルの名称	高額療養費減免事務		
行政機関等の名称	新潟市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	新潟市北区役所健康福祉課保護第1・2係		
個人情報ファイルの利用目的	被保護者の医療費の高額療養費境界層減免手続のため		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 医療 費、6 所得・収入、7 公的扶助		
記録範囲	申請者		
記録情報の収集方法	本人及び区民生活課、保険年金課からの提供		
要配慮個人情報	含まない		
記録情報の経常的提供先	区民生活課		
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号		
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_		

個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当す るファイル □有 □無	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	

個人情報ファイル簿			
個人情報ファイルの名称	医療扶助傷病届事務		
行政機関等の名称	新潟市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	新潟市北区役所健康福祉課保護第1・2係		
個人情報ファイルの利用目的	被保護者の医療機関受診のための傷病届手続のため		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 受給の 有無、6 健康状態		
記録範囲	申請者		
記録情報の収集方法	本人及び区出張所、連絡所からの提供		
要配慮個人情報	含まない		
記録情報の経常的提供先	区出張所、連絡所		
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号		
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_		

		1
	口法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当す	(マニュアル処理ファイル)
	るファイル □有 □無	
	口有 口無	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	

個人情報ファイル簿			
個人情報ファイルの名称	年金担保貸付該当者報告事務		
行政機関等の名称	新潟市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	新潟市北区役所健康福祉課保護第1・2係		
個人情報ファイルの利用目的	被保護者の年金担保貸付該当者を厚生労働省に報告する		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 年金番号、6 年金額、7 公的扶助		
記録範囲	申請者及びその家族		
記録情報の収集方法	本人及び厚生労働省からの提供		
要配慮個人情報	含まない		
記録情報の経常的提供先	厚生労働省		
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号		
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_		

		1
	口法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当す	(マニュアル処理ファイル)
	るファイル □有 □無	
	口有 口無	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	

個人情報ファイル簿			
個人情報ファイルの名称	民生委員推薦事務		
行政機関等の名称	新潟市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	新潟市北区役所健康福祉課保護第1・2係		
個人情報ファイルの利用目的	地区推薦準備会から推薦された民生委員候補者について審査のため。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 家族関係、6 職業・職歴		
記録範囲	推薦者、候補者		
記録情報の収集方法	本人及び推薦者からの提供		
要配慮個人情報	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号		
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_		

		1
	口法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当す	(マニュアル処理ファイル)
	るファイル □有 □無	
	口有 口無	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	新潟市住居確保給付金事務	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	新潟市北区役所健康福祉課保護第1・2係	
個人情報ファイルの利用目的	離職等により経済的に困窮し、住居を喪失又は喪失するおそれのある者に対し、家賃相当分の住居確保給付金を支給し、 住宅及び就労機会の確保の支援するもの。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 家族関係、6 職業・職歴、7 所得・収入、8 資産、9 公的扶助、10 口座番号等、11 相談	
記録範囲	申請者及びその家族並びに賃貸主	
記録情報の収集方法	本人及び賃貸主(大家または仲介不動産業者)からの提供	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先	生活困窮者自立支援事業所及びハローワーク	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	

		1
	口法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当す	(マニュアル処理ファイル)
	るファイル □有 □無	
	口有 口無	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	戦傷者及び戦没者に関する事務	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	新潟市北区役所健康福祉課保護第1・2係	
個人情報ファイルの利用目的	戦傷者及び戦没者に関する事務	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 住所、4 健康状態	
記録範囲	本人及びその家族	
記録情報の収集方法	本人及び受任者からの提供	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	

		1
	口法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当す	(マニュアル処理ファイル)
	るファイル □有 □無	
	口有 口無	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	北区学習習慣支援プログラムに関する事務	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	新潟市北区役所健康福祉課保護第1 • 2係	
個人情報ファイルの利用目的	学習習慣を身につけることにより、貧困の再生と連鎖を防止 するため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 家族関係、6 成績・評価、7 所属団体、8 施設利用、9 健康状態、10 障害の有無、11 傷病名、12 病歴、13 検査結果、14 治療内容、15 所得・収入、16 課税・納税状況、17 公的扶助、18 趣味・し好	
記録範囲	申請者及びその家族	
記録情報の収集方法	本人及び本人以外からの提供	
要配慮個人情報	含む	
記録情報の経常的提供先	市社会福祉協議会、プログラム関係者	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	

		1
	口法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当す	(マニュアル処理ファイル)
	るファイル □有 □無	
	口有 口無	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	生活困窮者自立相談支援事務	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	新潟市北区役所健康福祉課保護第1・2係	
個人情報ファイルの利用目的	生活困窮者からの相談に応じ、アセスメント・シートを作成 し、本人同意の上、生活困窮者自立支援事業所等へ提供し、 自立を図る支援を計画的・一体的に行う	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 本籍・ 国籍、6 家族関係、7 婚姻歴、8 職業・職歴、9 学 歴、10 資格、11 賞罰、12 健康状態、13 障害の有無、 14 傷病名、15 病歴、16 検査結果、17 治療内容、18 所得・収入、19 資産、20 課税・納税状況、21 公的扶 助、22 口座番号等、23 人種・民族、24 犯罪歴、25 苦 情・要請、26 相談	
記録範囲	対象者及びその家族	
記録情報の収集方法	本人及び家族からの提供	
要配慮個人情報	含む	
記録情報の経常的提供先	生活困窮者自立支援事業所	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	

個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当す	(マニュアル処理ファイル)
	るファイル	
	☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の	数が1,000人未満

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	生活困窮者一時生活支援事務	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	新潟市北区役所健康福祉課保護第1・2係	
個人情報ファイルの利用目的	一定の住居を持たない生活困窮者に対し、一定の期間に限 り、宿泊場所の供与、食事の提供を行う	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 本籍・国籍、6 家族関係、7 婚姻歴、8 職業・職歴、9 学歴、10 資格、11 賞罰、12 健康状態、13 障害の有無、14 傷病名、15 病歴、16 検査結果、17 治療内容、18 所得・収入、19 資産、20 課税・納税状況、21 公的扶助、22 口座番号等、23 人種・民族、24 犯罪歴、25 苦情・要請、26 相談	
記録範囲	対象者	
記録情報の収集方法	本人からの提供	
要配慮個人情報	含む	
記録情報の経常的提供先	生活困窮者自立支援事業所	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	

個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当す	(マニュアル処理ファイル)
	るファイル	
	☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の	数が1,000人未満

個人情報ファイル簿			
個人情報ファイルの名称	老人クラブ補助事業		
行政機関等の名称	新潟市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	北区役所健康福祉課高齢介護係		
個人情報ファイルの利用目的	6 O 歳以上の会員で組織する老人クラブに対し補助を行うため。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日·年齢、4 住所·電話番号、5 所属団体、6 口座番号等		
記録範囲	単位老人クラブ会長及び会員、地区協議会会長		
記録情報の収集方法	老人クラブ会長		
要配慮個人情報	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号		
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_		

個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当す るファイル □有 □無	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	紙管理のファイルで、加工 業を要するもの	可能な状態とするために多大な作

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	老人憩の家管理運営事業	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	北区役所健康福祉課高齢介護係	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者の健康を保持し、福祉の増進を図るため。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、4 住所・電話番号	
記録範囲	申請者及び申請団体役員	
記録情報の収集方法	申請者	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	

		1
	口法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当す	(マニュアル処理ファイル)
	るファイル □有 □無	
	口有 口無	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の	数が1,000人未満

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	配食サービス事業	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	北区役所健康福祉課高齢介護係	
個人情報ファイルの利用目的	食事作りの困難な在宅のひとり暮らし高齢者等に対し定期的 に夕食を提供することにより、食生活の向上と併せて安否確 認を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日·年齡、4 住所·電話番号、5 家族関係、6 疾病名、7 病歴、8 通院先	
記録範囲	申請書提出者とその家族	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報	含む	
記録情報の経常的提供先	配食委託事業者	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	

		1
	口法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当す	(マニュアル処理ファイル)
	るファイル □有 □無	
	口有 口無	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の	数が1,000人未満

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	老人ホーム入所措置事務	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	北区役所健康福祉課高齢介護係	
個人情報ファイルの利用目的	65歳以上で身体・精神・環境上の理由及び経済的理由により居宅にて養護を受けることが困難な人を対象に、老人ホームへの入所措置を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所・電話番号、5 本籍・国籍、6 家族関係、7 婚姻歴、8 識別番号等、9 職業・職歴、10 学歴、11 施設利用、12 健康状態、13 障がいの有無、14 傷病名、15 病歴、16 検査結果、17 所得・収入、18 課税・納税状況、19 公的扶助	
記録範囲	申請書提出者とその家族	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報	含む	
記録情報の経常的提供先	措置施設	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	

個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当す るファイル □有 □無	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	北区敬老祝会事業	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	北区役所健康福祉課高齢介護係	
個人情報ファイルの利用目的	北区に居住する75歳以上の方々の長寿を祝うため。	
記録項目	1 氏名	
記録範囲	本人	
記録情報の収集方法	申請者	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	

個人情報ファイルの種別	口法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	□有□無	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	成年後見制度利用支援事業
行政機関等の名称	新潟市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	北区役所健康福祉課高齢介護係
個人情報ファイルの利用目的	市長申立ての事務や、審判請求費用・成年後見人等に付与する報酬に対して助成を行うため
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所・電話番号、5 本籍・国籍、6 家族関係、7 婚姻歴、8 職業・職歴、9 学歴、10 資格、11 賞罰、12 健康状態、13 障がいの有無、14 傷病名、15 病歴、16 検査結果、17 治療内容、18 所得・収入、19 資産、20 課税・納税状況、21 取引状況、22 公的扶助
記録範囲	本人
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報	含む
記録情報の経常的提供先	家庭裁判所、成年後見人、保佐人、補助人
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_

		1
個人情報ファイルの種別	口法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当す	(マニュアル処理ファイル)
	るファイル □有 □無	
	口有 口無	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	老人福祉センター管理事務	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	北区役所健康福祉課高齢介護係	
個人情報ファイルの利用目的	管理事業者との契約締結や支払、また、指定管理者の選定を 行うため。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日·年齢、4 住所·電話番号、5 口座番号等	
記録範囲	本人	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	

個人情報ファイルの種別	口法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第 2 号
	政令第21条第7項に該当す	(マニュアル処理ファイル)
	るファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	北区老人憩の家管理事務	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	北区役所健康福祉課高齢介護係	
個人情報ファイルの利用目的	管理事業者との契約締結や支払、また、指定管理者の選定を 行うため。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日·年齢、4 住所·電話番号、5 口座番号等	
記録範囲	本人	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	

		1
個人情報ファイルの種別	口法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当す	(マニュアル処理ファイル)
	るファイル □有 □無	
	口有 口無	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	

個人情報ファイル簿			
個人情報ファイルの名称	第一種助産施設分娩委託料入所者台帳		
行政機関等の名称	新潟市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	新潟市北区役所健康福祉課児童福祉係		
個人情報ファイルの利用目的	.,	わらず, 経済理由により入院助産 産婦を入院させその分娩費用を助	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 生年月日、4. 職業、5、婚姻、6. 健康状態、7. 現在の受診先、8. 出産上の留意点、9. 支援者の有無、10. 被保護者証明書、11. 本人の成育歴、12. 経済状況、		
記録範囲	助産施設入所申込者、世帯員、懐胎した子の実父		
記録情報の収集方法	本人、住民票(母子福祉システムより)		
要配慮個人情報	含む		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区役所健康福祉課児童福祉係 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号		
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	

	政令第21条第7項に該当す
	るファイル
	□有 □無
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	_
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_
備考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	かやま保育園児童デイサービス利用申込書兼児童台帳	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	新潟市北区役所健康福祉課児童福祉係	
個人情報ファイルの利用目的	心や身体の発達に遅れのある就学前の幼児に,成長に合わせ た指導を行うことにより発達を支援するため	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 生年月日、4.家族構成、5.職業、6.児童発達の情報	
記録範囲	利用者及びその家族	
記録情報の収集方法	本人、家族	
要配慮個人情報	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区役所健康福祉課児童福祉係 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

	政令第21条第7項に該当す
	るファイル
	□有 □無
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	_
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_
備考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	豊栄健康センター施設利用関係綴り	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	北区健康福祉課健康増進係	
個人情報ファイルの利用目的	条例の定める条件に該当する者に対して、豊栄健康センター の施設利用許可に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 所属団体	
記録範囲	豊栄健康センター利用申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	北区健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	

		1
	口法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第 2 号
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当す	(マニュアル処理ファイル)
	るファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	

個人情報ファイル簿			
個人情報ファイルの名称	区づくり事業「北区もの忘れ検診」関係綴り		
行政機関等の名称	新潟市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	北区役所健康福祉課健康増進係		
個人情報ファイルの利用目的	「北区もの忘れ検診」の受診者で、認知機能の低下が疑われる人を早期に専門医療機関に繋げ、適切な支援・サービスにつなげるため。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日·年齡、4 住所·電話番号、5 識別番号等、6 検査結果		
記録範囲	北区もの忘れ検診受診者		
記録情報の収集方法	本人、委託医療機関からの提供		
要配慮個人情報	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区役所健康福祉課 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号		
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	口法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	

	政令第21条第7項に該当す
	るファイル
	□有 □無
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_
行政機関等匿名加工情報の概要	_
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_
備考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	講師派遣依頼関係綴り	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北区健康福祉課健康増進係 北区健康福祉課地域福祉担当 北区健康福祉課北地域保健福祉センター	
個人情報ファイルの利用目的	職員を講師とする依頼健康教育、依頼健康相談を実施するために必要な情報の管理を行うため	
記録項目	1 氏名、2、団体名、3 住所、4 電話番号	
記録範囲	職員の講師派遣依頼の申請書を提出した者や団体	
記録情報の収集方法	職員の講師派遣頼を提出した者や団体	
要配慮個人情報	含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区健康福祉課健康増進係 新潟市北区健康福祉課地域保健福祉担当 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号 新潟市北区健康福祉課北地域保健福祉センター 〒950-3126 新潟市北区松浜1丁目7番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	

		1
	口法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当す	(マニュアル処理ファイル)
	るファイル □有 □無	
	口有 口無	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	地域保健福祉センター施設利用関係綴り	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	北区健康福祉課北地域保健福祉センター	
個人情報ファイルの利用目的	条例の定める条件に該当する者に対して、地域保健福祉センターの施設利用許可に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号 4 所属団体	
記録範囲	地域保健福祉センター利用許可申請者を提出した者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北地域保健福祉センター 〒950-3126 新潟市北区松浜1丁目7番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	

個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当す るファイル □有 □無	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	訪問看護情報提供書関係綴り	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	北区健康福祉課地域福祉担当 北区健康福祉課北地域保健福祉センター	
個人情報ファイルの利用目的	訪問看護利用者に係る保健福祉サービスに必要な情報として 提供された訪問看護情報提供書の管理を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 年齢、6 電話番号、7 健康状態、8 障がいの有無、9 傷害名、10 病歴、11 検査結果、12 治療内容	
記録範囲	訪問看護利用者で、情報提供の同意が得られた者	
記録情報の収集方法	訪問看護ステーションからの提供	
要配慮個人情報	含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区健康福祉課地域保健福祉担当 〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号 新潟市北区健康福祉課北地域保健福祉センター 〒950-3126 新潟市北区松浜1丁目7番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	

個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当す るファイル □有 □無	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの本人の数が1,000人未満	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	新潟市制度融資(中小企業開業資金を除く)情報	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北区産業振興課	
個人情報ファイルの利用目的	新潟市制度融資融資貸付対象者の認定のため	
記録項目	1氏名、2生年月日,年齡、3住所、4電話番号、5職業,職歴、6所得,収入、7資産、8課税,納税状況	
記録範囲	申請者、連帯保証人	
記録情報の収集方法	本人、金融機関	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区産業振興課 950-3393 新潟市北区東栄町1-1-14	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	

個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当す るファイル ☑有 □無	(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの数が1,000人未満	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	新潟市中小企業開業資金情報	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	北区産業振興課	
個人情報ファイルの利用目的	新潟市中小企業開業資金貸付対象者の認定のため	
記録項目	1氏名、2生年月日,年齡、3住所、4電話番号、5職業,職歷、6学歷、7資格、8所得,収入、9資産、10課税,納税状況	
記録範囲	申請者、連帯保証人	
記録情報の収集方法	本人、金融機関	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区産業振興課 950-3393 新潟市北区東栄町1-1-14	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	

個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当す るファイル ☑有 □無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの数が 1	,000人未満

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	中小企業信用保険法に基づく認定情報	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	北区産業振興課	
個人情報ファイルの利用目的	中小企業信用保険法に基づく特定中小企業者の認定のため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4所得,収入、5資産、 6取引状況	
記録範囲	申請者、連帯保証人	
記録情報の収集方法	本人、金融機関	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区産業振興課 950-3393 新潟市北区東栄町1-1-14	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	

個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号
THE STITUTE OF THE ST	政令第21条第7項に該当す るファイル ☑有 □無	(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの数が1,000人未満	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	商店街活性化補助金交付事業情報	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	北区産業振興課	
個人情報ファイルの利用目的	特色ある事業、効果的な事業を支援するとともに、活性化や 振興を図るため補助金の交付を行う	
記録項目	1氏名、2生年月日,年齡、3住所、4電話番号	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区産業振興課 950-3393 新潟市北区東栄町1-1-14	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	

個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当す るファイル ☑有 □無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの数が 1	,000人未満

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	中小企業人材育成補助金情報	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	北区産業振興課	
個人情報ファイルの利用目的	中小企業の競争力強化などのために、中小企業者の研修受講 経費を補助する	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4職業、職歴、5所属団体、 6口座番号	
記録範囲	申請者、研修受講者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区産業振興課 950-3393 新潟市北区東栄町1-1-14	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	

個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号
THE STITUTE OF THE ST	政令第21条第7項に該当す るファイル ☑有 □無	(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの数が1,000人未満	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	経営所得安定対策事業	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	北区産業振興課	
個人情報ファイルの利用目的	米の生産調整の適正かつ円滑な実施	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 住所、5 電話番号、6 資産	
記録範囲	水田を有する農業者	
記録情報の収集方法	本人、資産税課、農業委員会、農業共済組合	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先	新潟県、新潟市農業協同組合、(株)BSNアイネット	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区産業振興課 950-3393 新潟市北区東栄町1-1-14	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	

個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当す るファイル ☑有 □無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	法第60条第3項第3号	情報公開請求で足りる

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	農業経営改善計画認定申請	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	北区産業振興課	
個人情報ファイルの利用目的	農業経営の計画的な改善に取り組む者へ、重点的に支援措置 を講ずるため「認定農業者」として認定を行うもの	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 住所、 5 電話番号、6 家族関係、7 所得・収入、8 資産	
記録範囲	申請者とその家族	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先	新潟県、新潟市農業協同組合、新潟北土地改良区、新潟県農 業共済組合、市農業委員会	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区産業振興課 950-3393 新潟市北区東栄町1-1-14	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等		

個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当す るファイル □有 □無	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの数が1,000人未満	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	市民農園関係綴	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	北区産業振興課 農村整備グループ	
個人情報ファイルの利用目的	市民農園管理事務のため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	市民農園の利用を申請した者	
記録情報の収集方法	本人、利用申請書	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区産業振興課 950-3393 新潟市北区東栄町1-1-14	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	

個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当す るファイル ☑有 □無	(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの数が 1	,000人未満

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	福島潟文化基金活用補助金受給者ファイル	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	北区産業振興課	
個人情報ファイルの利用目的	福島潟自然文化活動事業助成に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号	
記録範囲	福島潟自然文化活動事業助成申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	補助金申請書	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区産業振興課 950-3393 新潟市北区東栄町1-1-14	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	

個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当す るファイル □有 □無	レ法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの数が 1	,000人未満

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	学校開放利用者ファイル	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	北区産業振興課	
個人情報ファイルの利用目的	学校開放事業に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 年齢、3 住所、4 電話番号	
記録範囲	登録団体の代表者、利用登録者	
記録情報の収集方法	団体登録申請書	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区産業振興課 950-3393 新潟市北区東栄町1-1-14	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	

	T.	
個人情報ファイルの種別	口法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	レ法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当す	(マニュアル処理ファイル)
	るファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの数が 1	,000人未満

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	地区スポーツ振興会補助金受給者ファイル	
行政機関等の名称	新潟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	北区産業振興課	
個人情報ファイルの利用目的	地区スポーツ振興会助成に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号	
記録範囲	補助金申請書を提出した団体の代表、団体の役員	
記録情報の収集方法	団体登録申請書	
要配慮個人情報	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	新潟市北区産業振興課 950-3393 新潟市北区東栄町1-1-14	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	

個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当す るファイル □有 □無	レ法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	_	
備考	個人情報ファイルの数が 1	,000人未満